

令和2年6月19日

各 部 局 長 殿

東北大学総長 大野 英男

行動指針レベル1への引き下げについて

国の方針である外出自粛の段階的緩和の目安により、本日付けで全国の都道府県への移動自粛が解除されたこと等を踏まえ、本日6月19日より行動指針レベル2をレベル1に引き下げます。各部局等においては、レベルに応じた活動とともに、感染拡大防止を最優先に社会の感染状況と各部局の実情に応じた対応を引き続きお願いします。

東北大学総務企画部総務課総務係

TEL : 022-217-4807

E-mail : gen-som@grp.tohoku.ac.jp

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）】

| 段階 | 研究活動 | 授業 (講義・演習・実習) | 学生の課外活動 | 学内会議 | 事務体制 |
|-----------|--------------------------------|---|-------------------------------|--|------------------------------|
| 1 一部制限 | 感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。 | 感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業、演習・実習を制限しつつ、オンライン授業を中心にを行います。 | 感染拡大に最大限の配慮をして、一部の課外活動を許可します。 | 感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議も行いますが、オンライン参加を推奨します。 | 感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。 |

【レベル1においても、以下の点にご留意ください】

○研究活動

対策本部の許可を受けた管理運営体制の下で、レベルに応じた研究活動を遂行してください。

○授業：対面での授業実施は、当面の間、実技・実験・実習の科目等、対面での授業実施が不可欠な場合においてのみ、十分な感染防止の対応を行ったうえで実施してください。

○学生

- ・旅行、帰省：県境を越える移動を認めますが、移動先（帰省先）の感染状況と対策等を確認の上、十分注意して活動してください。別添『出張についての注意事項』を参考にしてください。
- ・課外活動：別途、教育・学生支援部から通知があります。
- ・アルバイト：「3密」環境となるアルバイトには、引き続き従事しないでください。
- ・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談・イベント等への参加は、引き続き自粛してください。

○教職員

- ・国内出張：県境を越える移動を認めますが、出張先の感染状況と対策等を確認の上、十分注意して活動してください。別添『出張についての注意事項』を参考にしてください。
- ・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談は、引き続き自粛してください。

○催事（イベント等）：別添『催事開催時の感染予防ガイドライン』を遵守してください。

○その他

- ・図書館：部分的開館の再開について、別途図書館から通知があります。

※その他、これによりがたい個別の案件は、対策本部（連絡先：総務企画部総務課）へご相談ください。